



NST日本鉄板が三晃金属工業<1972>株式の変更報告書を提出（保有減少）



三晃金属工業<1972>について、NST日本鉄板が3月10日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出した。

提出理由は「株券等保有割合が1%以上減少したこと」によるもの。

報告書によると、NST日本鉄板の三晃金属工業株式保有比率は、6.48%と5.05%減少した。

報告義務発生日は、2017年3月6日。